

9. (参考) 政令指定都市及び東京都区部との比較

(1) 事業所数

第7表 大都市別事業所数（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	事業所数		増減率 (%)
		平成30年	令和元年	
1 (1)	東京特別区	7,425	7,450	0.3
2 (2)	大阪市	4,862	4,879	0.3
3 (3)	名古屋市	3,504	3,484	▲ 0.6
4 (4)	横浜市	2,268	2,214	▲ 2.4
5 (5)	京都市	2,050	2,067	0.8
6 (6)	浜松市	1,893	1,839	▲ 2.9
7 (7)	神戸市	1,443	1,394	▲ 3.4
8 (8)	堺市	1,339	1,337	▲ 0.1
9 (9)	静岡市	1,327	1,302	▲ 1.9
10 (10)	広島市	1,126	1,109	▲ 1.5
11 (11)	川崎市	1,089	1,070	▲ 1.7
12 (12)	新潟市	987	949	▲ 3.9
13 (13)	北九州市	943	921	▲ 2.3
14 (14)	札幌市	888	886	▲ 0.2
15 (16)	相模原市	847	871	2.8
16 (15)	さいたま市	869	846	▲ 2.6
17 (17)	岡山市	771	781	1.3
18 (18)	福岡市	691	660	▲ 4.5
19 (19)	仙台市	475	461	▲ 2.9
20 (20)	熊本市	461	447	▲ 3.0
21 (21)	千葉市	412	400	▲ 2.9

(2) 従業者数

第8表 大都市別従業者数（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	従業者数		増減率 (%)
		平成30年 (人)	令和元年 (人)	
1 (1)	東京特別区	134,800	134,553	▲ 0.2
2 (2)	大阪市	113,434	112,970	▲ 0.4
3 (3)	名古屋市	94,643	94,533	▲ 0.1
4 (4)	横浜市	89,286	87,983	▲ 1.5
5 (5)	浜松市	70,512	70,246	▲ 0.4
6 (6)	神戸市	68,014	67,951	▲ 0.1
7 (7)	京都市	62,713	63,642	1.5
8 (8)	広島市	56,341	55,772	▲ 1.0
9 (9)	堺市	51,305	51,293	▲ 0.02
10 (11)	北九州市	47,745	48,163	0.9
11 (10)	静岡市	48,158	47,845	▲ 0.6

12 (12)	川崎市	46,236	47,621	3.0
13 (13)	新潟市	38,433	37,478	▲ 2.5
14 (14)	相模原市	38,324	37,254	▲ 2.8
15 (15)	岡山市	30,643	31,437	2.6
16 (16)	札幌市	28,120	28,549	1.5
17 (17)	さいたま市	27,098	26,401	▲ 2.6
18 (18)	千葉市	21,689	21,276	▲ 1.9
19 (20)	福岡市	18,554	20,080	8.2
20 (19)	熊本市	18,863	18,328	▲ 2.8
21 (21)	仙台市	15,917	15,999	0.5

(3) 製造品出荷額等

第9表 大都市別製造品出荷額等（従業者4人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	製造品出荷額等		増減率 (%)
		平成30年 (百万円)	令和元年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	4,201,227	4,082,797	▲ 2.8
2 (2)	横浜市	4,054,813	3,926,912	▲ 3.2
3 (3)	大阪市	3,821,260	3,574,713	▲ 6.5
4 (4)	堺市	3,631,640	3,478,169	▲ 4.2
5 (6)	神戸市	3,439,842	3,421,055	▲ 0.5
6 (5)	名古屋市	3,577,735	3,296,873	▲ 7.9
7 (7)	広島市	3,166,741	3,100,840	▲ 2.1
8 (8)	東京特別区	2,921,113	2,927,501	0.2
9 (9)	京都市	2,665,301	2,462,017	▲ 7.6
10 (10)	北九州市	2,328,137	2,322,094	▲ 0.3
11 (11)	静岡市	2,122,375	2,120,264	▲ 0.1
12 (12)	浜松市	2,011,338	1,965,611	▲ 2.3
13 (13)	相模原市	1,401,787	1,327,816	▲ 5.3
14 (14)	千葉市	1,316,265	1,276,022	▲ 3.1
15 (15)	新潟市	1,175,443	1,146,898	▲ 2.4
16 (16)	岡山市	1,058,009	1,065,654	0.7
17 (17)	仙台市	1,029,329	994,363	▲ 3.4
18 (18)	さいたま市	889,648	889,196	▲ 0.1
19 (20)	札幌市	574,861	589,606	2.6
20 (19)	福岡市	577,265	582,268	0.9
21 (21)	熊本市	458,763	458,054	▲ 0.2

第 10 表 大都市別従業者 1 人当たり製造品出荷額等（従業者 4 人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	従業者 1 人当たり 製造品出荷額等		増減率 (%)
		平成 30 年 (百万円)	令和元年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	90.9	85.7	▲ 5.6
2 (2)	堺市	70.8	67.8	▲ 4.2
3 (3)	仙台市	64.7	62.2	▲ 3.9
4 (4)	千葉市	60.7	60.0	▲ 1.2
5 (5)	広島市	56.2	55.6	▲ 1.1
6 (6)	神戸市	50.6	50.3	▲ 0.5
7 (7)	北九州市	48.8	48.2	▲ 1.1
8 (8)	横浜市	45.4	44.6	▲ 1.7
9 (9)	静岡市	44.1	44.3	0.6
10 (10)	京都市	42.5	38.7	▲ 9.0
11 (12)	相模原市	36.6	35.6	▲ 2.6
12 (11)	名古屋市	37.8	34.9	▲ 7.7
13 (13)	岡山市	34.5	33.9	▲ 1.8
14 (15)	さいたま市	32.8	33.7	2.6
15 (14)	大阪市	33.7	31.6	▲ 6.1
16 (17)	新潟市	30.6	30.6	0.1
17 (16)	福岡市	31.1	29.0	▲ 6.8
18 (18)	浜松市	28.5	28.0	▲ 1.9
19 (19)	熊本市	24.3	25.0	2.8
20 (20)	東京特別区	21.7	21.8	0.4
21 (21)	札幌市	20.4	20.7	1.0

(4) 付加価値額

第 11 表 大都市別付加価値額（従業者 4 人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	付加価値額		増減率 (%)
		平成 30 年 (百万円)	令和元年 (百万円)	
1 (1)	大阪市	1,435,598	1,243,985	▲ 13.3
2 (2)	東京特別区	1,234,939	1,234,360	▲ 0.05
3 (4)	神戸市	1,194,448	1,233,500	3.3
4 (3)	名古屋市	1,208,586	1,065,244	▲ 11.9
5 (6)	横浜市	1,009,336	974,024	▲ 3.5
6 (7)	京都市	991,586	916,935	▲ 7.5
7 (5)	川崎市	1,067,664	882,149	▲ 17.4
8 (8)	広島市	925,572	862,137	▲ 6.9
9 (10)	静岡市	803,238	815,301	1.5
10 (9)	堺市	807,737	805,882	▲ 0.2
11 (11)	浜松市	731,960	704,159	▲ 3.8
12 (12)	北九州市	659,990	674,313	2.2
13 (13)	新潟市	413,857	410,702	▲ 0.8
14 (14)	相模原市	406,623	401,028	▲ 1.4
15 (15)	岡山市	373,662	380,215	1.8

16 (16)	さいたま市	362,778	371,760	2.5
17 (17)	千葉市	280,005	275,272	▲ 1.7
18 (18)	札幌市	221,341	229,051	3.5
19 (19)	仙台市	201,400	197,080	▲ 2.1
20 (20)	福岡市	176,380	195,108	10.6
21 (21)	熊本市	168,797	163,181	▲ 3.3

注：

- ・従業者 29 人以下の事業所は、粗付加価値である。

第 12 表 大都市別従業者 1 人当たり付加価値額（従業者 4 人以上）

順位 (前年順位)	都・市名	従業者 1 人当たり 付加価値額		増減率 (%)
		平成 30 年 (百万円)	令和元年 (百万円)	
1 (1)	川崎市	23.1	18.5	▲ 19.8
2 (2)	神戸市	17.6	18.2	3.4
3 (3)	静岡市	16.7	17.0	2.2
4 (6)	堺市	15.7	15.7	▲ 0.2
5 (4)	広島市	16.4	15.5	▲ 5.9
6 (5)	京都市	15.8	14.4	▲ 8.9
7 (8)	さいたま市	13.4	14.1	5.2
8 (7)	北九州市	13.8	14.0	1.3
9 (9)	千葉市	12.9	12.9	0.2
10 (12)	仙台市	12.7	12.3	▲ 2.6
11 (13)	岡山市	12.2	12.1	▲ 0.8
12 (10)	名古屋市	12.8	11.3	▲ 11.8
13 (14)	横浜市	11.3	11.1	▲ 2.1
14 (11)	大阪市	12.7	11.0	▲ 13.0
15 (15)	新潟市	10.8	11.0	1.8
16 (16)	相模原市	10.6	10.8	1.5
17 (17)	浜松市	10.4	10.0	▲ 3.4
18 (18)	福岡市	9.5	9.7	2.2
19 (19)	東京特別区	9.2	9.2	0.1
20 (20)	熊本市	8.9	8.9	▲ 0.5
21 (21)	札幌市	7.9	8.0	1.9

注：

- ・従業者 29 人以下の事業所は、粗付加価値額である。